

令和7年度(2025)

高速鉄道安全報告書



これからも、お客様とともに、このまちとともに
～仙台市営交通100周年～



令和8年9月

目 次

経営トップからのメッセージ	2
1 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	
1. 1 仙台市交通局安全方針	3
1. 2 地下鉄の安全確保における基本理念	3
1. 3 行動規範	4
1. 4 安全基本計画（5ヶ年計画）	5
2 安全管理体制と方法	
2. 1 安全管理体制	8
2. 2 安全管理方法	9
3 輸送の安全の現状など	
3. 1 鉄道運転事故等の発生状況	11
3. 2 発生した輸送障害及び電気事故の概要	11
3. 3 その他事故等の発生状況	12
3. 4 ヒヤリハット（気づき）情報などの収集状況	12
4 安全確保のための措置	
4. 1 教育訓練	13
4. 2 運行の安全確保	16
4. 3 防災対策	19
4. 4 安全への投資額（決算見込額）	21
4. 5 緊急時対応訓練	23
5 お客様などとのコミュニケーション	
5. 1 お客様の声	25
5. 2 安全・マナー啓発	26
5. 3 情報発信	28
5. 4 市民の皆様とともに（協働）	29

経営トップからのメッセージ

日頃より、仙台市地下鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本市地下鉄は、南北線と東西線が一体となって本市を東西南北に貫く十文字の骨格交通軸を形成し、仙台都市圏の社会経済活動を支える公共交通機関として、2路線あわせて28.7km、30駅で営業しており、昨年度は一日あたり約26万2千人のお客様にご利用いただき、市民生活や多様な都市活動を支えてまいりました。日々ご乗車いただき、交通事業を支えてくださった皆様には感謝申し上げます。

仙台市営交通は、今年11月、開業から100周年の節目を迎えます。鉄道事業者としての最大の責務である輸送の安全確保はもとより、快適なお客様サービスの提供など、将来にわたり、利用する方の期待や信頼に応えていくためには、今年度からスタートした新たな経営計画に基づき、経営の持続性確保に向けた取組を推進するとともに、職員一人ひとりが次に掲げる3つのことを意識して事業運営にあたることが大切であると考えております。

一つ目が「信頼を積み重ねる安全文化の深化」です。本市の交通事業が長きにわたり続いてきた最大の理由は、安全への徹底した取組にあります。災害等発生時における安全確保対策の充実、施設設備の更新期を見据えた予防保全、サイバーセキュリティへの対応など、求められる安全対策が高度化する中、職員一人ひとりが主体的に行動しながら安全文化を深化させることで、お客様からの信頼を築いてまいります。

次に「100年の先を見据えた組織力の強化」です。技術やノウハウの継承を進めるとともに、新しい発想や挑戦を積極的に取り入れる組織風土の醸成、デジタル技術の活用にも積極的に取り組むなど、変化を恐れず果敢に挑戦し続けることで、持続可能な組織づくりを進めてまいります。

最後に「戦略的な情報発信」です。様々な広報ツールやイベントの機会などを活用して地下鉄の魅力を発信するほか、お客様がより快適にご利用いただける接客サービスの提供や、状況にあったアナウンスなどに積極的かつ誠実に取り組んでまいります。

今後とも、お客様への安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、仙台市地下鉄をご利用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年9月

仙台市交通事業管理者 吉野 博明



この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4などに基づき本市地下鉄における輸送の安全の現状や取組について、お客様や市民の皆様にご理解いただくため作成・公表しています。輸送の安全の確保に向けた取組を更に充実させるため、皆様からのご意見などをお寄せいただければ幸いです。

1 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

1. 1 仙台市交通局安全方針

私たちは、市民の信頼にこたえるため、お客様の安全を何よりも大切にし、新人からベテランまですべての職員が責務を果し、安心してご利用いただけるバス・地下鉄を目指します。

- 一、安全最優先を心に刻み、職務に専念します。
- 一、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 一、行動規範に従い、確実に業務を実践します。
- 一、安全への取組みを、絶えず見直し改善します。

1. 2 地下鉄の安全確保における基本理念

安全方針を実現するため、仙台市交通局高速鉄道安全管理規程に次のような前文を掲げ、高速鉄道事業における安全確保に向けた基本理念を明確にしています。

仙台市交通局高速鉄道安全管理規程（前文）

駅に、電車の中に、お客様の笑顔がある。

通勤や通学、買物などでのご利用、旅行や友人と再会するために遠方より来仙した際のご利用など本市高速鉄道をご利用いただく目的は様々である。

事業の最大の使命は、多くのお客様を安全かつ快適にお運びすることの積み重ねにより、安心してご利用いただける高速鉄道輸送を提供することである。

多数のお客様にご利用いただく旅客鉄道は、事故や災害などにより一瞬にして大切なお客様の笑顔を奪い、ご家族やご友人などをも深く悲しませる可能性があることを忘れてはならない。

これまでの鉄道の歴史の中で不幸にして発生した事故や災害などを教訓に、本市高速鉄道においてそのような惨事を決して引き起こすことがないように、交通事業管理者及び職員は、安全を最優先する強い意志を持って職務を遂行し、事故の芽となりうるどのような小さな事象でも漫然と見逃すことなく気づき、その認識を共有し、一丸となって安全対策に取り組まなければならない。

ここに、その不断の取り組みを組織全体の安全文化へと昇華させ、安全を最優先とする事業運営を行うため、この規程を制定する。

1. 3 行動規範

安全を最優先とする事業運営を実現するため、仙台市交通局高速鉄道安全管理規程に安全に係る行動規範を定めています。

① 安全最優先の原則

安全を最優先した職務の遂行及び技能の維持向上に努め、全ての職員などが一致協力して輸送の安全の確保に最大の努力を尽くす。

② 関係法令などの遵守

関係法令など及びこの規程並びに社会的規範を遵守する。

③ 状況の認識

輸送の安全に関する状況について、自らが担当する職務はもとより、それ以外の職務についても広く関心を持ち、輸送の安全を脅かす事象を未然に察知するように努める。

④ 情報の共有と連携

職務に関係する者との連絡を的確に行い、情報を共有し、かつ、相互に連携する。

⑤ 確認の励行

職務の実施に当たり、憶測によらず確認を徹底し、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。

⑥ 事故及び災害時の対応

事故、災害などが発生したときは、被害の拡大を防ぐため迅速に適切な措置を行い、かつ、人命の安全を最優先に行動し、全力を尽くすとともに、運転再開に当たっては、決して先を急ぐことなく安全を最優先に行動する。

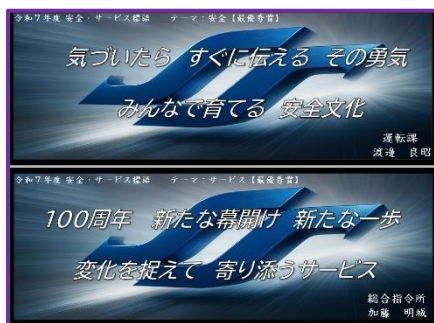
⑦ 不断の努力

常に問題意識を持って改革に取り組み、職務を遂行する。

安全・サービス標語

職員の安全意識の醸成とお客様への接客・接遇に対するサービス意識の高揚を図るとともに、働く意欲の向上を目的として、職員から安全や接客・接遇に関する標語を募集し、優秀な作品に対し表彰を行っています。

更に、最優秀作品はポスターとして、また、優秀な作品を集めて「日めくりカレンダー」を作成し、各職場で掲出しています。



令和7年度最優秀作品



優秀作品表彰者



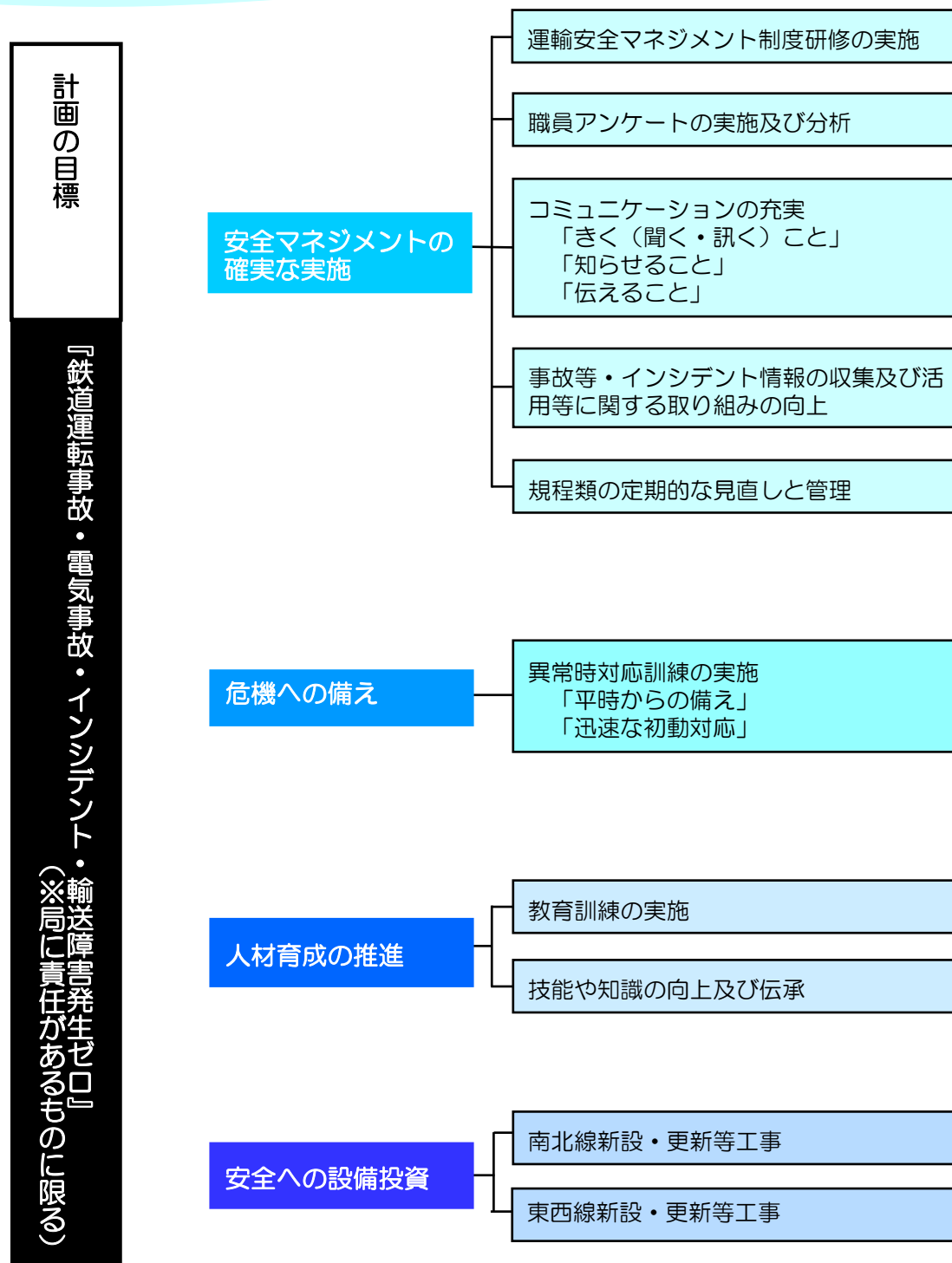
日めくりカレンダー

1. 4 安全基本計画（5ヶ年計画）

安全で安定的な事業運営の礎となる安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の高速鉄道事業における輸送の安全確保に関する具体的な施策を定めています。

※鉄道事業を取り巻く変化に迅速かつ柔軟に対応するため、令和8年度からは単年度計画に変更しています。

第4期安全基本計画の重点施策と計画体系



第4期安全基本計画の推進

令和3年度にスタートした第4期安全基本計画については、毎年取組状況の振り返り及び見直しを行いながら推進してきました。令和6年度からは、PDCAによる改善をより効果的なものとするため、年度ごとに実施内容を検証することによって課題を洗い出し、タイムリーに反映させた施策などを明記した、年度ごとの「実施計画」を策定し取組を推進しました。

また、第4期5ヶ年計画の最終年度である令和7年度においても、計画目標の達成に向け、鉄道事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、安全性向上に資する各種取り組みを推進しました。

「その他事故（国土交通省への報告義務の対象ではない事故など）」については、これまでと同様にヒューマンエラーや基本動作の徹底不足が多くを占めていることから、原因及び傾向の分析を行い、改めて取扱いの見直しや教育訓練などについて取り組みました。特に、お客様乗降時における戸挟み事案については、ヒヤリハット（気づき）情報の活用やアンケートを実施し、それらの情報を踏まえた研修資料を作成するとともに、教育訓練に活用しました。また、車椅子利用者などの乗降対応時の連絡取扱いについては、ミスを起こさないためのコツをまとめた冊子を作成・配備し、ヒューマンエラー防止に努めました。

更に、サービス向上や異常時の対応能力の向上を目的とした研修を実施するなど、職員への全体教育訓練の内容の充実を図りました。加えて、東西線仙台駅ホームの混雑対策として、ホーム上のベンチ移設に向けた検討や乗降マナー啓発の案内放送などを行い、安全・快適な利用環境の確保に向けた取り組みを進めてきました。

令和7年度目標の達成状況

目標		達成状況
①	ヒューマンエラーが原因の「その他事故」の件数を削減する	◎
②	戸挟み事象の原因及び傾向の継続的な分析と事象発生への削減に向けた取り組みを行う	○
③	車椅子等乗降対応時の連絡取扱いミス等発生への削減に向けた取り組みを行う	○
④	全体教育訓練の内容の充実を図る	◎
⑤	東西線仙台駅ホームの混雑対策及び効果的な乗降マナー啓発の案内放送の検討を行う	○

（◎：達成 ○：達成（一部課題あり） ×：未達）

※課題が残った目標については、令和8年度も引き続き目標に設定し取り組んでいます。

安全マネジメントにおける課題と実施した取組

令和6年度に実施した職員アンケートの結果から明らかとなった「リーダー育成のための指導や教育の不足」について、令和7年度は職場内指導者養成研修を開催し、「心理的安全性」をテーマとして次世代のリーダー育成や仕事に前向きにチャレンジできる環境の整備に取り組みました。また、以前から継続して取り組んでいる「風通しの良い職場づくり」についても、引き続き推進を図りました。

「風通しの良い職場づくり」への取組

経営トップの交通事業管理者と輸送の安全確保を統括する安全統括管理者は、現場の第一線で働く職員と定期的に意見交換会を行っています。その中で、現場で実施している安全への取組状況を調査するとともに、安全に関する気づきや問題点、改善点などについて、意見交換を行っています。



安全統括管理者との意見交換会

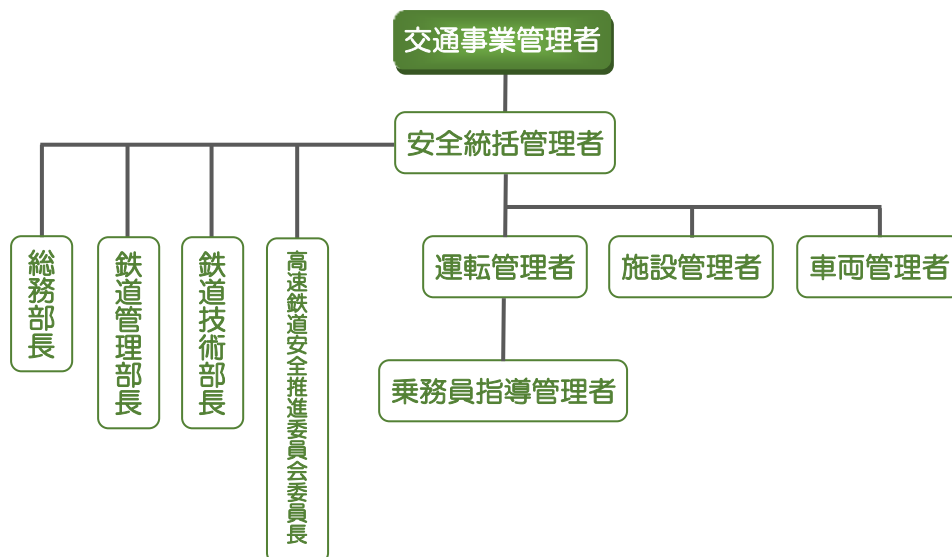
更に、その他の幹部職員は、各職場の現状を把握すること、及び現場職員とのコミュニケーションを取ることを目的として、日中時間帯のほか早朝や夜間に各職場の業務巡視を行っています。

交通事業管理者を始めとする幹部職員は、現場職員と直接コミュニケーションを取ることで現場の課題を把握することが可能となり、現場職員は幹部職員の事業に関する考えや事業方針を直接伝えられることによって日々の業務の課題に意欲的に取り組む意識が高まり、輸送の安全の確保に繋がります。

2 安全管理体制と方法

2.1 安全管理体制

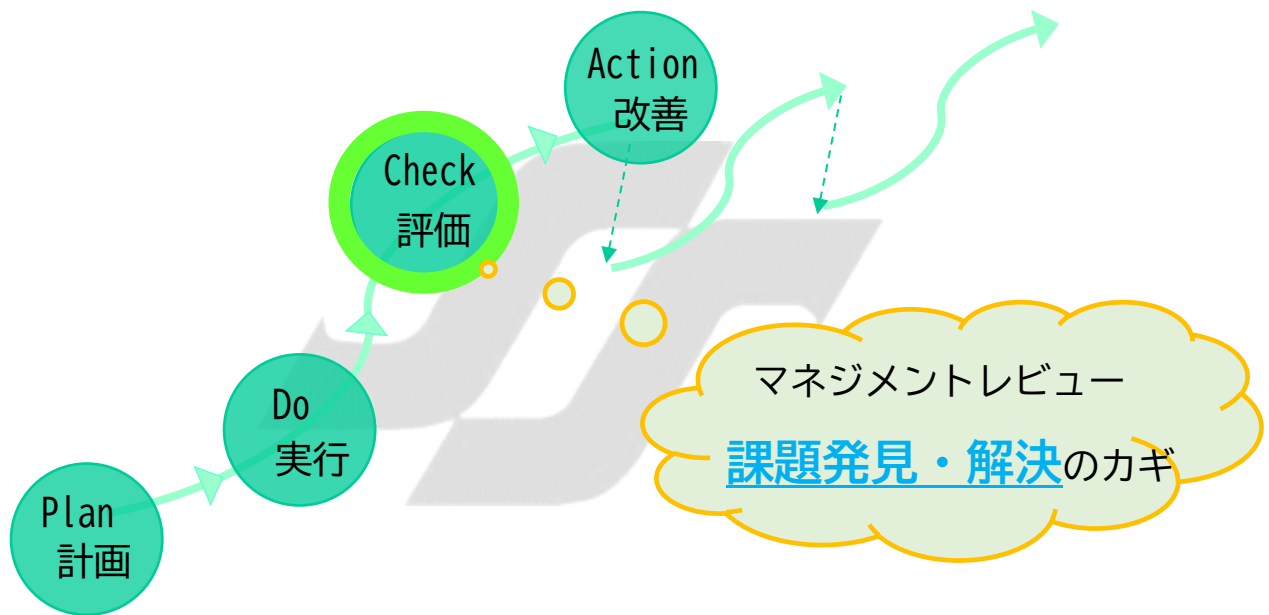
交通事業管理者は、輸送の安全の確保に関する業務を統括する安全統括管理者をはじめ各管理責任者を定めるとともに、その役割と権限を明確にして安全管理体制を確立しています。



管理責任者	役割及び権限
交通事業管理者	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両及び車両検査修繕施設に関する事項を統括
総務部長	輸送の安全の確保に必要な要員及び財務に関する事項を統括
鉄道管理部長	安全統括管理者を補佐し、運輸に関する業務を統括
鉄道技術部長	安全統括管理者を補佐し、施設及び車両に関する業務を統括
高速鉄道安全推進委員会委員長	事故防止に関する事項を統括

2. 2 安全管理方法

輸送の安全の確保に関する各部署における取組の進捗状況や、安全管理体制が適切に機能しているかについて随時評価や検証を行い、課題や問題点が明らかになった場合には、適時、的確に見直しを行うこととしています。このような評価・改善を繰り返し行うことで、安全管理体制のレベルアップを図っています。



仙台市交通局安全マネジメント会議

交通事業管理者が主宰し、総務部門、地下鉄部門及びバス部門の運営を担当するポスト課長職以上の職員により構成され、三部門合同で四半期ごと開催しています。輸送の安全に関し、局内の情報を共有し安全マネジメントを確実なものにするため、重要な事項について交通事業管理者がマネジメントレビューを行っています。

高速鉄道事故等調査委員会

鉄道運転事故等が発生した場合は、安全統括管理者を委員長とした高速鉄道事故等調査委員会を設置し、事故などの詳細を調査したうえで、原因や背後要因及び再発防止策を協議・決定します。

高速鉄道安全推進委員会

高速鉄道事業の運営に携わるポスト課長職以上の職員により構成され隔週定期的に開催しています。委員会では、各部署から報告された「その他事故等報告書」、「ヒヤリハット情報」、「他事業者の事故等事例における検証結果について」などの内容を分析し、被害や利用者への影響の大きさ、発生頻度などを総合的に評価して、再発防止を図るための具体的な取組を協議・決定しています。

当委員会で協議・決定した内容は、輸送の安全確保に必要な情報であることから、報告書などにより周知を図るとともに、安全推進委員会ニュースとしてまとめ、定期的に発行しています。



ニュース紙面

内部監査

内部監査は、本市地下鉄において、輸送の安全の確保に関する取組を適切に実施し、有効に機能しているかを評価すること及び各部署の取組の中の優良事例を共有するために、毎年度実施しています。

また、安全統括管理者は、内部監査をより効果的に実施するために、重点監査項目を定めています。

交通事業管理者、安全統括管理者などの安全管理体制への考え方や高速鉄道事業が抱える課題への認識状況を聴取するためにインタビューを実施しているほか、各職場における安全管理の実施状況などを監査しています。監査の結果、課題や是正事項がある場合には、速やかに改善措置を講じています。

令和7年度は、交通事業管理者、安全統括管理者、鉄道管理部長及び運転管理者へのインタビューを実施したほか、現業実施部門4課所に対して内部監査を実施しました。



交通事業管理者へのインタビュー

3 輸送の安全の現状など

3. 1 鉄道運転事故等の発生状況

令和7年度は、車両故障（動力発生装置）による輸送障害が1件、電気事故が1件発生しました。

	鉄道運転事故							輸送 障害	電気 事故	災害	イン シデ ント	合計
	列車 衝突 事故	列車 脱線 事故	列車 火災 事故	踏切 障害 事故	道路 障害 事故	鉄道 人身 障害 事故	鉄道 物損 事故					
令和7年度								1	1			2
令和6年度												0
令和5年度												0

3. 2 発生した輸送障害及び電気事故の概要

令和7年度に発生した輸送障害及び電気事故の概要は次のとおりです。

発生日時	種別	概要	原因	影響
令和7年 7月9日(水) 8時21分頃	輸送 障害	南行線勾当台公園駅～広瀬通駅間走行中の列車にてモーターを制御する装置（VVVFインバータ）に故障が発生。惰行にて次駅の広瀬通駅に到着。リセット操作を行い、再出発を試みたが再度故障が発生。開放操作をしたことにより両群開放となったため、自力走行が不可能となり後続列車と併結、回送列車として富沢車両基地に入庫した。	車両 故障	遅延時間 南北線：70分 運休本数 南北線：18本
令和7年 12月20日(土) 14時40分頃	電気 火災	青葉山変電所において煙感知器が作動。回生電力吸収装置用変圧器の温度上昇警報も発報したことから、総合指令所の遠隔操作により同装置を停止させた。	過熱 損傷	遅延時間 東西線：26分 運休本数 東西線：なし

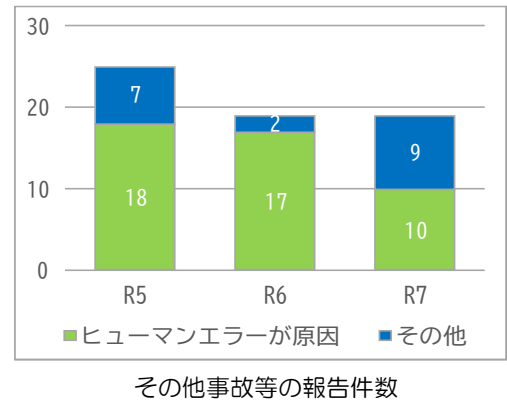
3. 3 その他事故等の発生状況

国土交通省への報告義務の対象にならない事故をその他事故等として集計しています。

具体的には、短い時間で復旧した事故やトラブルなどで、原因としては鉄道設備などの異常のほか、ヒューマンエラーなどがあげられます。

報告された情報は、安全推進委員会においてリスクや原因及び問題点などを分析・評価し、再発防止策を策定のうえ、同様のその他事故等の発生を防ぐために、速やかにその内容を全職員に週知しています。

令和7年度のヒューマンエラーが原因の「その他事故」については、令和6年度と比較し件数は減少したものの、ヒューマンエラーや基本動作の徹底不足が依然として原因の多くを占めています。

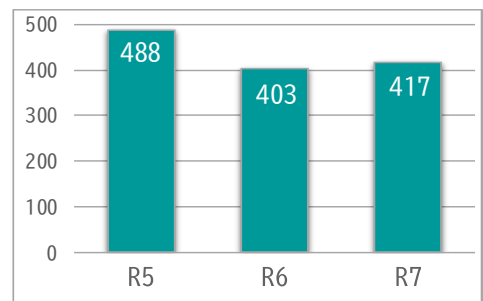


3. 4 ヒヤリハット（気づき）情報などの収集状況

事故などの発生には至らないが、職員が日常業務の中で、ヒヤッとしたりハッとしたりするなど危険だと感じた出来事に加え、“気づき”や“優良事例”について、ヒヤリハット（気づき）情報として積極的に報告するよう週知しています。

ヒヤリハット（気づき）情報は、重大事故を未然に防ぐものと考えられているため、報告された全ての事例は全職員に水平展開を行っています。

令和7年度の報告件数は、前年度比でほぼ横ばいとなっていますが、全職員に対してヒヤリハット事例の活用目的を繰り返し説明することで、積極的な報告を促しています。



4 安全確保のための措置

4. 1 教育訓練

輸送の安全を確保するために必要とされる知識や技術の更なる向上を図るため、研修や教育訓練を企画立案し、計画的・継続的に実施しています。

研修や訓練終了後には、アンケートや小テストを実施し、受講した内容の定着度や習熟度の確認を行っています。

安全マネジメント研修

高速鉄道事業に携わる職員を対象に、輸送の安全の更なるレベルアップと着実な推進を図るため、運輸安全マネジメントの意義や仕組みなどを理解する研修を実施しています。



安全マネジメント研修

新規採用・転入職員研修

新たに地下鉄部門に配属になった職員を対象に、安全・旅客サービス・コストに対する意識や鉄道の基本的知識、独立採算制を原則とする公営企業に従事することになった職員として必要なことなどを学ぶ研修を実施しています。



施設見学（富沢車両基地）

過去の事故を振り返る

本市地下鉄では、これまでも様々な事故や災害などを経験していますが、年月の経過によって忘れてしまうことのないよう、自らが経験した事故などを後世に伝え、安全への意識を持ち続けられるように、過去の事故などを研修資料として編集し、職員に対し定期的に研修を行っています。



研修用資料

サービス向上研修

高速鉄道事業に携わる職員を対象に、お客様に対してより良い接客サービスを提供することを目的に、接客技術のスキルアップ、バリアフリーに関する知識習得などの研修を、外部講師などを招いて実施しています。

令和7年度は、地下鉄の異常時などを例にした具体的なケースに応じた車内放送、駅構内放送のトレーニングや、地下鉄職員がお客様から求められているホスピタリティについて、外部講師によるグループワーク研修を実施しました。



外部講師による研修の様子

職場内指導者養成研修

職場内で指導的な役割を担う職員が、職場内教育をより効果的に実施するための基本的なコーチングなどの技法、指導者としての心構えや課題対応能力などを身につけ、次世代に伝承していく力を養うことを目的に実施しています。

令和7年度は、心理的安全性をテーマとしたリーダーのコミュニケーション術を学ぶ内容の研修と、外部講師による目と耳の両方が不自由な方の特徴やコミュニケーション方法について講話をいただきました。



職場内指導者養成研修

異常時初動対応の映像化と活用

異常時における初動対応の一連の流れを映像化し、交通局の新規採用・転入職員研修や各部署の定期教育訓練の教材として活用しています。

活用にあたっては、各部署の指導担当者が、初動対応の重要性をより判りやすく理解させるための補足説明を行い、受講者に考えるきっかけを提供しています。

部署ごとの教育訓練

部署ごとに、異常時対応に必要な知識・技能の維持向上を図るため、定期的に訓練を実施しています。

駅の出入口から駅構内への雨水などの流入を防止するための止水板など設置のほか、進路構成、脱線復旧など様々な訓練を計画的に行っています。また、保守業者や委託駅務員に対する教育の充実にも努めています。



止水板設置訓練



救急救命講習



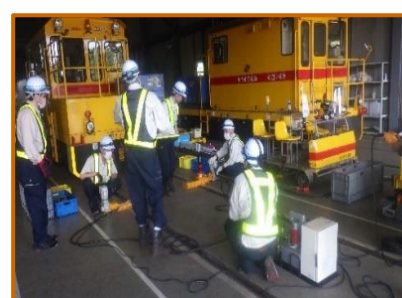
列車検査研修



非常梯子取扱訓練



進路構成訓練



軌道特殊車脱線復旧訓練

その他、新規採用職員の業務習熟度についてアンケートを取り、苦手な業務などの傾向を把握に基づくフォローアップ研修や、中堅職員の指導力養成及びチームワーク向上などを目的としてグループで課題解決に取り組む業務研究発表など、各部署で工夫しながら人材育成を推進しています。

4. 2 運行の安全確保

地下鉄の安全運行を支えるために実施していることを紹介します。

地下鉄運転士の訓練、指導

運転士の運転技術の向上を目的として、定期的に添乗指導の実施と、手動運転の技能保有確認を行っています。



添乗指導

総合指令所での監視

総合指令所は、列車の運行状況や列車の運行に必要な電気の供給状況を常に監視する部署です。万が一異常が発生した場合には、お客様の安全確保のために、迅速かつ的確な指令を関係部署に対し行うとともに、速やかな運転再開を行います。



総合指令所

可動式ホーム柵の設置

お客様の軌道への転落や触車事故を未然に防止し、安全と安定輸送を確保するため、全ての駅に可動式ホーム柵を設置しています。



可動式ホーム柵

風速計・積雪計による監視

強風や大雪の影響による事故を未然に防止するため、風速計と積雪計を南北線と東西線に各2箇所ずつ設置しています。総合指令所が各計器の情報を監視し、基準以上となった場合は運転規制などを行います。

車両の保守

南北線・東西線の車両を日々安全に運行できる状態に維持するために、様々な検査を定期的に行っています。また、車両の振動や騒音の発生に影響を及ぼす車輪形状を定期的に測定し、適切に維持管理を行っています。



全般検査・
車輪径測定

土木・軌道・電気施設及び建築設備の保守

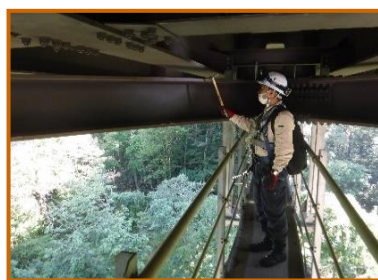
地下鉄を安全・安心にご利用いただくため、トンネルや橋りょうなどの土木施設、レールなどの軌道施設、変電所や信号設備などの電気施設、駅施設などの建築設備については、法令に基づく点検のほか、計画的な維持管理作業を、営業時間中だけでなく、営業終了後から翌朝の営業開始前までに行っています。



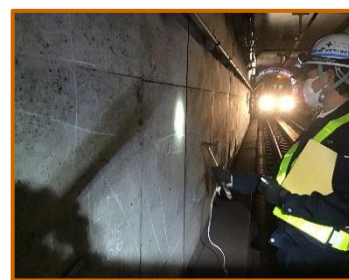
電気転てつ機検査



建築限界測定



橋りょう検査



トンネル検査

ホーム乗降口への隙間調整材設置工事

南北線において、ホームと車両との隙間を狭めるための隙間調整材を計画的に設置し、令和7年度末をもって全17駅への設置が完了しました。



勾当台公園駅隙間調整材

トンネル内漏水・クラック補修工事／ロングレール修繕工事

トンネル部の漏水対策として、導水樋を設置したり、止水のためにコンクリートクラックに樹脂系薬剤を注入したりするなどの補修を行っています。

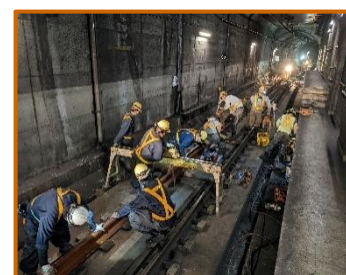
また、レールの摩耗などの状況を定期的に点検し、必要に応じレール交換を行っています。レールは溶接することで継目をなくし、列車走行時の騒音低減、乗り心地向上を図っています。



導水補修（止水）工事



レール運搬作業



レール交換作業

橋りょう特別全般検査

令和 7 年度は、東西線の竜の口橋りょうにおいて 10 年毎に行う橋りょうの特別全般検査を実施しました。普段は足場を使用して検査を行っていますが、ドローン、橋りょう点検車を使用して検査を行いました。施設の安全を確認するとともに、新技術導入、コスト削減にも積極的に取り組んでいます。



ドローンによる橋りょう検査



橋りょう点検車による検査

4. 3 防災対策

地震対策

地震対策としては、地震計を設置しているほか、「緊急地震警報システム」を導入しており、40ガル（震度4相当）以上の地震を感知した場合や、気象庁からの緊急地震速報において震度5弱以上の地震が予測された場合には、それらの情報をシステムから発信し、走行中の列車を自動的に停止させます。

また、緊急地震速報を受信すると、その情報を駅構内や列車内に自動放送で流し、車内の案内表示器や改札口前とホーム階に設置している駅情報可変表示器に表示します。



改札口前の表示イメージ

火災対策

車両の火災対策として、車両内での火災発生及び延焼を防止するために、内装に不燃性・難燃性の材料を使用しているほか、車両間連結部には扉を設け、隣の車両に煙や炎が流入することを防止します。また、消火器を各運転席に1本、全ての車両に2本ずつ備えています。

ホームが地下にある駅（南北線13駅、東西線12駅）には、煙による被害が発生しないよう、機械排煙設備を設置しています。なお、全ての駅の駅務室内には自動火災報知設備や排煙設備、消火設備などを一元的に管理する防災監視盤を設置しています。



車両間連結部の扉



車内の消火器

水害対策

台風、集中豪雨などの際に、駅出入口から雨水の流入が予想される際は、止水板を設置して浸水による被害発生の防止を図ります。令和7年度末時点で、南北線は勾当台公園・広瀬通・仙台・五橋・愛宕橋・

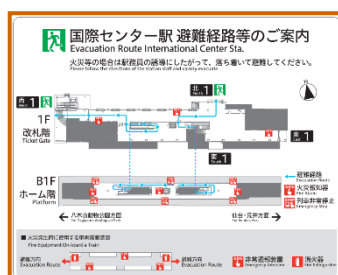
河原町・長町一丁目・長町・長町南の各駅に、東西線は川内・仙台・宮城野通・連坊・薬師堂・卸町・六丁の目・荒井の各駅に止水板を配備しています。なお、止水板の設置の有無に関わらず、地上に位置する駅以外の駅に吸水性の土のうを配備しています。



東西線仙台駅に配備した止水板

避難経路・防災設備の案内表示

各駅の券売機付近やホーム階には、避難経路や防災設備の配置場所を表示する案内表示板を設置しています。



避難経路などの案内表示

鉄道テロ対策

国土交通省から各鉄道事業者に対してセキュリティ強化及びテロなど事案発生時における被害拡大防止に向けた取組が求められており、駅構内には、テロや犯罪などを未然に防止するため、防犯カメラを設置するとともに、駅係員が定期的に巡回しています。列車内の巡回は、駅係員が行うほか、運転士が終点駅で運転席を交替する際に、車内点検を実施しています。また、宮城県警察とも情報を共有し、駅構内や列車内の巡回警備に協力をいただいております。令和7年度は全駅で延べ約 2,500 回、警察官が巡回警備を行いました。



防犯カメラ作動中の表示

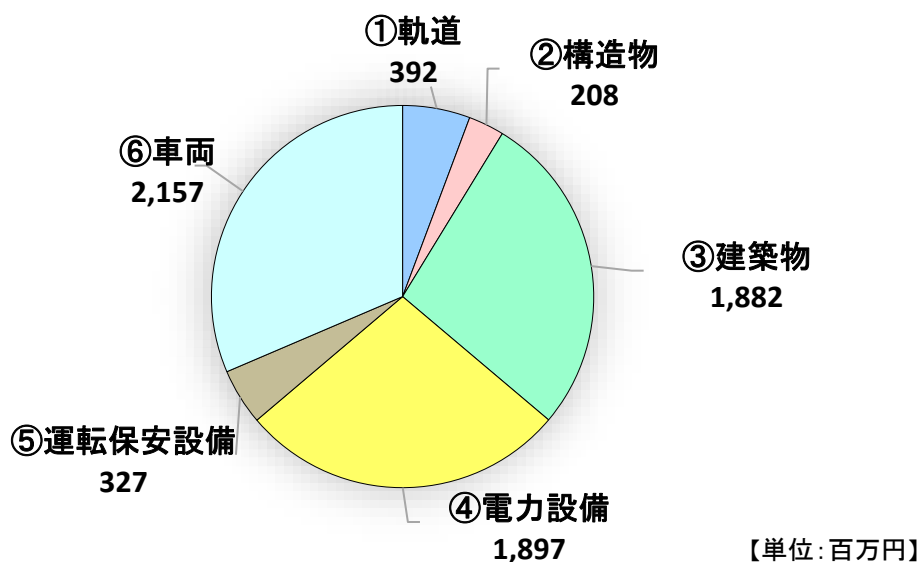


駅係員による構内巡回

4. 4 安全への投資額（決算見込額）

令和 7 年度は、地下鉄南北線・東西線の輸送の安全に関係する設備に対し、約 68 億 6 千 3 百万円の投資を行いました。

安全への設備投資額(6,863百万円)



■ ①軌道 ■ ②構造物 ■ ③建築物 ■ ④電力設備 ■ ⑤運転保安 ■ ⑥車両

分類	令和 7 年度における安全への主な設備投資項目	設備投資額
①軌道	ロングレール修繕、軌道保守	392 百万円
②構造物	南北線の高架橋、トンネル内長寿命化対策工事	208 百万円
③建築物	地下鉄東西線動力監視設備通信制御装置等更新工事	1,882 百万円
④電力設備	地下鉄南北線八乙女配電室外 3 箇所高圧変成設備等更新工事	1,897 百万円
⑤運転保安設備	地下鉄南北線富沢車庫弱電設備用無停電電源装置更新工事	327 百万円
⑥車両	南北線 3000 系製造	2,157 百万円

南北線配電室高圧変成設備等更新工事

高圧変成設備は、変電所や隣接駅から受電した高圧電力（6,600V）を駅舎で使用する低圧電力へ降圧する設備で、設備の老朽化に伴い、設備更新を行いました。



変成設備の搬入の様子

地下鉄南北線新型車両3000系について

令和5年9月に地下鉄南北線の新型3000系の1編成目を車両基地へ搬入しました

その後、安全な走行を確保するための各種調整を行い、基地内及び実際の路線において約1年に亘る走行試験を実施しました。令和6年10月24日に出発式を執り行い、営業運行を開始しました。

令和7年度には新たに2編成を加え、令和7年度末時点で3編成が営業運行を行っています。



搬入時の様子



車内の様子



検車庫内の車両



車両基地留置線に留置中の第33編成



出発時の様子

富沢車両基地軌陸両用車両移動機購入

軌陸両用車両移動機は、無通電状態の車両を工場棟などへ移動させるためのもので、車両をけん引または推進して運転する移動機です。これにより、保守作業を安全かつ効率的に進めることができます。老朽化に伴い、更新を行いました。



軌陸両用車両移動機

4. 5 緊急時対応訓練

災害などの異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客様の安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めています。

仙台市高速鉄道防災訓練

毎年、各種災害などが発生した際の即応体制の確立と関係機関との連携を図ることを目的に防災訓練を実施しています。

令和7年度は、12月2日に荒井車両基地において、「朝ラッシュ時間帯に大地震が発生し駅間で列車が停止した」という想定のもと、宮城県警察、仙台市消防局と合同で軌道上の避難誘導並びに負傷者救護、及び情報伝達訓練を実施し、課題の洗い出しや整理、対応の検討などを行いました。



防災訓練の様子

情報伝達訓練

異常時における即応体制の確立を図り、職員間の情報伝達及びお客様への情報発信が迅速・的確に行えるよう、定期的に各種異常時を想定した情報伝達訓練を実施しています。

令和7年度は、台風接近により駅出入口付近の歩道が複数箇所冠水し、止水板設置に伴う駅封鎖、駅通過扱いを想定した訓練を実施しました。

今後も必要に応じたマニュアルの見直しや、他都市事例等の情報収集に努め、導入後未だ実績のない計画運休などについてより適切に対応できるよう備えていきます。

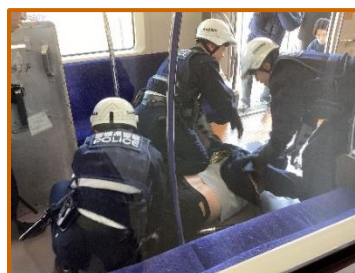
異常時想定訓練

異常時を想定した訓練を各部署において定期的に行っています。

令和7年度は、宮城県警察と連携し、地下鉄東西線車両内で不審者が刃物を持って暴れ出したとの想定のもと、地下鉄職員による警察への通報や、到着した警察官が不審者を取り押さえるまでの一連の対応訓練を実施しました。



さすまたを使って対応する駅係員



不審者を取り押さえる様子

電気事故想定訓練

変電所などの、設備や電車線から電気が漏れることなどによって起こる電気事故が発生した場合を想定し、その適正な措置を習熟することを目的に毎年実施しています。

令和 7 年度は、東西線の八木山動物公園駅～青葉山駅間での電車線地絡（電車線から電気が地面に流れること）事故発生と、南北線の北仙台変電所での地絡事故発生を想定し、安全で迅速な対応方法の習熟に取り組みました。



指令部門・事故想定訓練

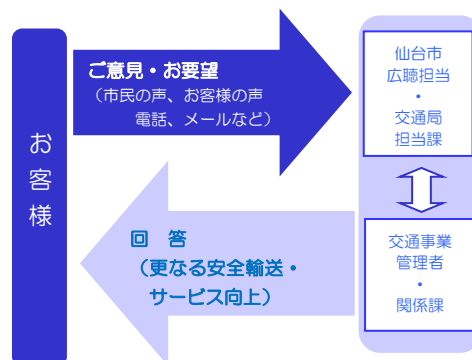
5 お客様などとのコミュニケーション

5.1 お客様の声

高速鉄道事業の運営に対するお客様からのご意見は、駅窓口や電話、交通局ウェブサイトのほか、市政へのご意見を受け付ける「市民の声」を介して、たくさんお寄せいただいています。

令和7年度は、乗降マナー、エスカレーター利用時マナー、案内表示、運行ダイヤ、職員の対応など、766件のご意見やご要望をいただきました。

交通局では、速やかに回答するように努めるとともに、寄せられたご意見やご要望を更なる安全輸送やサービス向上に役立てています。



お客様の声による改善事例

交通局では、設備の不具合や周辺環境の変化に対応するよう努めておりますが、お客様からのご意見によって改善している事例もたくさんあります。

【令和7年度の事例】

【ご意見】

- ・駅構内のトイレの使い方について、外国語とイラスト付きの張り紙を掲出してほしい。

【実施した取組】

- ・トイレの使い方のピクトグラムに四か国語（日本語・英語・韓国語・中国語）の説明文章を表記したポスターをトイレ内に掲出しました。



掲出したポスター
(京都市環境政策局作成)

【ご意見】

- ・薬師堂駅のホームが下水のにおいがするので改善してほしい。

【実施した取組】

- ・下水臭は、ホームと同じ階にある汚水ポンプ室からのものであったため、換気機械と汚水処理設備の運用方法を変更し、ホームへ臭気が漏れ出さないよう調整しました。

【ご意見】

- ・トイレ便座の暖房が、暑い日も高温設定のため、夏季期間は切ってほしい。

【実施した取組】

- ・お客様により好みの温度が様々であり、一様に受け入れられる温度の設定が難しく、常時最も低い温度設定にすることとしていますが、お客様により設定変更できる一部の便座が高い温度設定となっていたため、調整を行いました。

5. 2 安全・マナー啓発

お客様に安全で快適に地下鉄をご利用いただくため、お客様に守っていただきたいことや知っておいていただきたいことを、車内放送やステッカーを貼付することにより、周知啓発を実施しています。

ホームでお待ちいただくときの注意点

ホーム柵を設置していますので、ホームからの転落を防ぐことは出来ますが、ホーム柵と列車との間隔が狭いことや、列車が駅に進入するときが発生する強い風の影響により、列車と接触する可能性があります。

また、かけ込み乗車は扉に挟まれるだけでなく、列車の運行の遅れの要因となります。お客様が安全に地下鉄をご利用いただくために、次の点にご注意ください。

- ① ホーム柵のドアから離れてお待ちください。
- ② ホーム柵に寄りかからないでください。
- ③ ホーム柵から身を乗り出したり、物を立てかけたりしないでください。
- ④ かけ込み乗車はおやめください。
- ⑤ 線路内には絶対に立入らないでください。

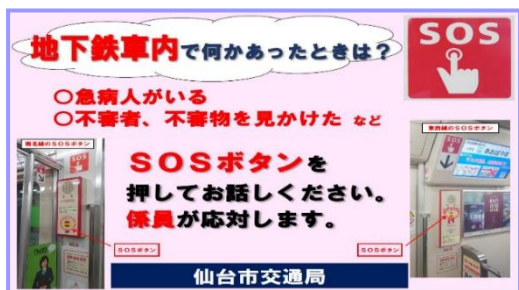


ホーム柵への表示

車内非常通報装置

車内には、運転士への通報手段として「非常通報装置（SOSボタン）」を1車両あたり2箇所のほか、車いすスペースがある車両には3箇所設置しています。

車内で急病人が発生した場合、不審者や不審物を発見した場合など、運転士に連絡が必要な場合は、通報ボタンを押して運転士とお話ください。なお、不審物を発見した際には手を触れないでください。



SOSボタン使用啓発ポスター



車内非常通報装置

マナーアップ啓発活動

JR東日本が呼びかけ、全国の鉄道事業者などが共催する「やめましょう、歩きスマホ。」「エスカレーター『歩かず立ち止まろう』」などの全国的なマナー啓発を実施しています。

また、エスカレーターの利用については、左右どちらかの手すりにしかつかまることができない方の安全に支障をきたしたり、歩行することで他のお客様と接触し転倒するなどの事故につながる危険性がありますので、お客様が安全にエスカレーターを利用できるよう、街頭キャンペーンやエスカレーター付近の床面にマナー啓発のフロアシートを設置して「エスカレーター2列利用の呼びかけ」を行っています。

更には、毎月2日に交通局公式Xに「2日は2列 勇気を出して右側へ」とポストし、エスカレーターは両側どちらでも立ち止まってご利用いただくよう、マナー啓発活動を継続的に行っています。

引き続き、上りエスカレーターの高い立ち止まり率を維持するとともに、下りエスカレーター及び右側の立ち止まり率向上を図るため、今後もより効果的な啓発方法の検討及び取り組みを行っていきます。



設置したフロアシート

5. 3 情報発信

台風通過時の市バス・地下鉄の計画運休

嚴重な警戒が必要な台風の通過が見込まれる場合、全国各地の公共交通機関が安全確保の観点から、事前発表の上、運休を実施（計画運休）しています。

市バス・地下鉄においても、台風の規模や仙台圏での他の交通事業者の運休状況を鑑み、総合的に判断して運休を実施します。

台風発生の際には、気象情報とともに運行情報を確認し、早めの行動をお願いします。

また、計画運休に至らない場合でも、一時的な運転休止、ダイヤの乱れ、状況により一部の駅で出入口の閉鎖を行う場合や一部の駅を通過運行する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

■事業者・教育機関などの皆様へ

通勤・通学する皆様の安全を確保し、帰宅困難などによる混乱を防ぐため、市バス・地下鉄が運休した際の対応（臨時休業、休校）や早期帰宅などについて、事前の検討をお願いします。



情報発信の流れ

輸送障害などによる地下鉄運行停止時の対応

交通局ウェブサイトや交通局公式X（アカウント@sendaishi_kotu）から、より多くのお客様へ、より早く異常時の情報発信を行っています。

※平常時は、交通局のイベント情報などを発信しています。

令和7年度に発生した輸送障害において、異常時における遅延・運行停止時などのお客様への情報発信に係る課題が改めて認識されたことから、情報発信の内容やタイミング、媒体などを見直し、よりお客様が次の行動を判断できるように改善を図りました。



Xフォロー促進用ポスター

地下鉄沿線情報誌「ちかてつさんぽ」

市民の皆様にもっと地下鉄を身近に感じていただき、地下鉄のPRや利用促進に繋げるために、地下鉄沿線を中心とした生活エリアに注目し、駅周辺のイベント情報などを発信しています。

また、安全やマナーに関する情報も掲載し、利用者へ啓発を行っています。



ちかてつさんぽの表紙

提供／ちかてつさんぽ

5. 4 市民の皆様とともに（協働）

お客様や市民の皆様をはじめ、関係機関のご協力のもと、地下鉄を安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでいます。

交通バリアフリー教室

仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき、これからの社会の担い手となる小学生を対象に、手助けを必要としている方への声掛けと、行動することの大切さを理解していただくため、高齢者や身体の不自由な方への介助法の体験学習の場として、交通バリアフリー教室を毎年度実施しています。



車イス体験



バススロープ体験

みやぎ高校生マナーアップキャンペーン

宮城県内の高校生が主体となり、駅及び車内などにおける利用者マナーの向上を図るための取組を行っています。

令和7年度は7校の放送部や生徒会などが録音したマナーアップへの呼びかけを駅構内で放送しました。

その他のイベントについて

地下鉄を安全に運行するために日常行っている業務への理解や、地下鉄への親しみ、関心を持っていただくことを目的に「夏休み親子探検ツアー」や「バス・ちかまつり」などのイベントを実施しています。

令和7年度は、7月6日に富沢車両基地で「夏休み親子探検ツアー」を開催しました。

また、10月18日には荒井車両基地で「バス・ちかまつり」を開催し、会場内に設けた東西線10周年記念特設ステージでは沿線の学生などにパフォーマンスを披露いただきました。



親子探検ツアー（南北線車両見学）



バス・ちかまつり（東西線車両見学）



バス・ちかまつり



安全報告書に関するお問い合わせ

この安全報告書の内容や取組について、ご意見などをお寄せください。

【仙台市交通局鉄道管理部安全推進課】

TEL : 022-712-8436 / FAX : 022-224-4559

Eメール : kot051140@city.sendai.jp

【仙台市交通局ウェブサイト】

<https://www.kotsu.city.sendai.jp>